

No.92

6月定例会号

平成30年7月25日

高浜市議会だより

びいぶる



新しい会議棟ができました

- P2 …… 議案等に対する各議員の態度
- P2～3 …… 議案審議
- P3～4 …… 陳情
- P4～7 …… 一般質問（市政のここが聞きたい）
- P8 …… 本会議の視聴、9月定例会の傍聴

編集 広報・広聴委員会

発行 高浜市議会 高浜市青木町四丁目1番地2

電話 0566-52-1111 FAX 0566-52-1122

Eメール gikai@city.takahama.lg.jp ホームページアドレス <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/gikai/index.html>

【議案第46号】

地方税法等の一部改正に伴い、一定の設備投資に係る固定資産税の軽減措置及びたばこ税について必要な事項を定める等のほか、条文の整備を行うもの。

【議案第47号】

地方税法の一部改正に伴い、バリアフリー改修が行われた劇場、音楽堂等に係る都市計画税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告の手續を定めるほか、条文の整備を行うもの。

【議案第48号】

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を改定する等のもの。

【議案第49号】

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第50号】

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、看護小規模多機能型居宅介護の指定を受けることができる者の範囲を拡大するためのもの。

【議案第51号】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大する等のためのもの。

【議案第52号】

高浜小学校等整備事業において、地中埋設物撤去工事の施工増、備品の減による施工減及び一時支払金の変更による割賦手数料の増が生じたことに伴い、事業契約を変更するもの。

【議案第53号】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,847万5千円を追加し、総額をそれぞれ166億8,047万5千円とするもの。

○歳入の主な増額要因 児童入所施設措置費等に係る国・県負担金・補助金等、地方創生推進交付金、教育費県委託金、商工会等物件移転補償費返還金など。

○歳出の主な増額要因 市民予算枠事業交付金、IoT児童見守りサービス実証実験業務委託料、介護保険システム修正業務委託料、ひとり親家庭等生活支援事業扶助費など。

【議案第54号】

勤労青少年ホーム跡地活用事業の実施に伴い、スポーツ施設等の整備及び供用開始準備用地として、土地を㈱コパンに無償貸付するもの。

【議案第55号】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ691万5千円を追加し、総額をそれぞれ166億8,739万円とするもの。

これは、勤労青少年ホーム跡地活用事業において、瓦れきなどの地中埋設物が発見されたた

め、今回、撤去工事費のみが計上され、処分費は今後、追加で計上されるもの。

陳

情

6月定例会に7件の陳情が提出され、それぞれ所管の委員会に付託・審議の後、本会議において採決されました。結果は、2ページの「議案等に対する各議員の態度」をご参照ください。

【陳情第1号】

- 賛成意見 経営支援の拡充の整備は必要。
- 反対意見 全国一律とあるが、生活水準が違う。最低賃金を上げるのは、人件費高騰、雇用減少、企業倒産につながる。

【陳情第2号】

- 賛成意見 公契約法制定の自治体も増えているが少数。国が積極的に進めるべき。
- 趣旨採択意見 商品の信頼性は下請企業に対する適正な労働環境、教育が必要で、国に意見書を求めるのは違う。趣旨は理解できるが、地方からの実施がないのかと考える。
- 反対意見 地方公共団体、当市で、入札制度や法令順守をして適切な入札が行われている。予定価格の公表は不正入札の抑止力として透明性、競争性の確保に資する。低入札価格調査制や中間前金払制等で、請負者や労働者の賃金、条件等を確保可能。

【陳情第3号】

- 賛成意見 長時間労働是正が社会問題化し、過労死防止は労働時間規制強化を訴える世論にもある。
- 反対意見 少子高齢化で生産年齢人口が減少。国全体の生産力、国力低下は不可避で、生産力維持に労働生産性向上は不可欠、働き方改革法案を注視する。例外的不測の事態の際、労働者の健康を守るためには柔軟性が必要。当市は中小企業が多く、企業信用確保には時間外勤務が必要だが、限度基準は三六協定の特別条項にあり、その廃止は反対。

【陳情第4号】

- 賛成意見 政府は公務公共サービスをアウトソーシングし、民間企業の営利追求に供そうとしている。平成32年度からの会計年度任用職員制度のため、勤務内容に応じた任用と条件の財源確保が必要。
- 反対意見 当市は自立・持続可能な基礎自治体を目指しており、地方から気概で示すべき。多様高度化する住民ニーズへの公共サービス実施に民間のノウハウは必要で、国や地方財政の負担削減となる。行革努力反映の交付税算定やトップランナー方式等、経営努力をしている自治体へのインセンティブは望ましい。

【陳情第5号】

●**賛成意見** 国家公務員の減少と施設の廃止や縮小、移譲が行われている。政府は総人件費抑制を掲げ定員削減を進めているが、官製ワーキングプアとなる。国業務の地方自治体移管は財源を伴わず、地方自治体の負担。道州制の検討だが枠組みは不透明で、現体制が住民に遠くなる。

●**反対意見** 道州制は中央集権的統治機構を変え、地域の潜在力を発揮する新しい国の形を構築するもので、国が目指す形が示された段階で議論することが賢明。少子高齢化と人口減少で国や地方の財政は厳しく、国家公務員定員削減計画とか出先機関の縮小は、行政として必要。

【陳情第6号】

●**賛成意見** 国土面積0.6%の沖縄県に在日米軍施設が集中、基地があるため、事件・事故が多発。国の安全保障は、地域や自治体の協力なしに成立しない。日米両政府は、生物多様性に富んだ環境を破壊し、新基地建設を進

めているが、基地はなくならずに増えるだけ。

●**反対意見** 国の安全保障は、国会で議論・対処される問題で、普天間飛行場の危険性を一刻も早く除去する必要がある。負担軽減面でも辺野古が最適。沖縄県調査で、サンゴ礁破壊は確認されなかった。米軍基地での労働者もあり、そこで生活している人たちの意見も真摯に受け止めていけばいい。

【陳情第7号】

●**賛成意見** 選挙は個人の自由意思によるべきで、不交付自治体で投票者が不利益という事実も法的根拠もない。

●**趣旨採択** 投票済証の交付については、法的根拠はなく、各市町村の選挙管理委員会の判断に委ねられており、各自治体間でバラつきがある。住民に定着している投票済証の交付を速やかに廃止するのではなく、まず検証する必要がある。

●**反対意見** 投票率が低下しており、何か別の方策で投票率向上の提案があればよいが、単に意味がないから止めますというのは理解できない。

市政のここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずねるものです。
なお、掲載文は、議員本人作成（文責）の原稿です。



幸前 信雄 議員

アクションプランについて

問 アクションプランシートでは、事業での支出が記載されているが、事業収支が解らないが。

答 これまでの取り組みから見えてきた課題とその解決を目的に作成してきた結果、

特定財源までの詳細を記載していないが、総合計画推進会議委員などの意見を聞いて次回の見直しの参考としていきたい。

問 例えば、企業誘致の成果指標が市内の法人数となっているが、本来、税収増や就業人員増ではないのか。

答 税収増や就業者数を成果とすると、企業規模や企業の景気動向に左右されるため、市内の法人数としている。

問 「受益者負担の適正化事業」で、「公平性」という言葉を謳っているが、誰からみた「公平性」という定義なのか。

答 公共施設の管理運営では、施設を利用しな

い方の税金も財源となっており、利用される方と利用されていない方での負担の公平性という意味で明記しており、市民・納税者から見た公平性と捉えている。

問 定期的に使用料を見直す仕組みとあるが、見直しのサイクルは。

答 原則4年を一つのサイクルとして、適切な時期に見直すことを考えている。

問 施設別行政コスト計算書のひな形とは、どのようなものか。

答 発生主義に基づき、現金の収支がなくても、サービスの提供などで収支が発生したものとして集計。施設の維持管理費や事業費用、業務収益を収入として計上するもの。

問 ひな形の活用は。

答 平成29年度の決算額を把握して、順次作成。

問 事務事業については。

答 別のアクションプランで検討していきたい。

問 市民の方への周知方法は。

答 利用者の方への説明や、広報・ホームページを通して周知していく。



小野田 由紀子 議員

福祉行政について

問 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及、促進について問う。

答 県のガイドラインを受け、市では県内一斉配布日の7月20日から、いきいき広場で援助や配慮を必要としている方を対象にヘルプマークを渡していく。

広報たかはま7月15日号や高浜市公式ホームページ、フェイスブックにも説明と配布のお知らせを掲載して周知を図り、社協を始めとした関係機関にも協力いただき、民生・児童委員連絡協議会や福祉関係の会議でも積極的に普及・啓発に努める。

ヘルプカードは、オリジナルのカード作成に当たって高浜市障害者地域自立支援協議会内に防災部会を立ち上げ、今年度中の完成を目標に窓口配布のほか、市公式ホームページにも掲載、ダウンロードできるようにしていきたい。

問 児童虐待の実態や対策、発生の予防について問う。

て問う。

答 福祉まるごと相談グループに寄せられた件数は、平成27年度が756件、平成29年度は1,025件と、年々増加している。虐待通報の状況は平成27年度が46件、平成29年度は64件。

いきいき広場では、平成29年1月から3階に教育委員会とこども未来部が配置され、学校や園が連携し、いきいき広場全体で子どもや児童、生徒を切れ目なく継続して見守っている。

児童センターにより虐待のリスクが軽減され、市へケース移管されることで、要保護児童対策実務者会議で関係機関が協議し、見守っていく。平成30年5月からは碧南警察署の担当署員も参加し、会議自体の機動力が増したと実感した。

産前産後からの児童虐待予防、育児支援は、平成26年度からは、妊娠出産包括支援事業として妊娠期から保健師と気軽に相談できる関係づくりを進め、去年は433名の妊婦と面談し、不安のある方50名の支援を実施した。平成30年4月からは産婦健診を2回に増やし、産後2週間と1カ月にメンタルヘルスも含めた産婦健康診査事業を開始し、今後も切れ目のない支援で、母子の虐待予防と健全育成に努めていく。



杉浦 康憲 議員

「外国語」、「道徳」の教科化について

問 高学年で実施されていた「外国語活動」から、何が変わるのですか。

答 2020年度より、3・4年生が外国語活動を学び、5・6年生が外国語科を学ぶこととなります。高学年は、「領域」から「各教科」へと移行。移行期間中、高学年は、外国語科の内容の一部を外国語活動の中で学習をします。

問 高浜市として、外国語科が始まるのに対して行っていることは。

答 外国語の小中連携のための「CAN-DOリスト」の作成を行い、活用実践を推進し、9年間を見通した教育活動の進捗状況を見ていきます。

また、今年度から小学校のALT（外国語指導助手）を1人から2人に増やし、子どもに生きた英語と関わる機会を増やしています。

問 小中学校の道徳の授業は、具体的には何がかわるのですか。

答 検定教科書を使用しての授業になることが一番の変化と考えます。ただ、「いじめ問題への対応」について充実が図られた点は一番の狙いであるので、十分に意識していきます。

授業の進め方についても「多様な考え方を生かすための言語活動」、「問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導」等が学習指導要領解説の「指導の配慮」に記述されており、今後も継続して取り組んでいく課題と考えています。

問 道徳の評価は「数値による評価はなじまない」もので、どのように行うのですか。

答 児童生徒が自分の成長を実感し、意欲の向上につなげていくためのものです。

- ・他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒の成長を積極的に認め、励ます個人内評価として行うこと。
- ・生徒が、より多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか等を重視すること。
- ・これらのことを授業中の発言や会話、作文、感想文やノート等から、一回一回の授業でなく長いスパンで捉え、記述式で評価していくことになっています。



黒川 美克 議員

公共施設総合管理計画 の見直しと 推進状況について

問 公共施設総合管理計画について問う。

答 大山公民館は、現在、春日町町内会と保有形態の見直しについて協議を行っています。

協議がまとまるまでの間は、(仮称)大山会館として市による運営を継続し、今年度の下半期には、大山公民館の定期利用者に対して、施設の今後の方向性や高浜小学校地域交流施設の概要等について説明を行う予定です。

次に、高浜北部老人憩の家及び高浜中部老人憩の家並びに高浜老人ふれあいの家は、平成26年10月から各いきいきクラブの代表への説明を始め、定期的に意見交換を行っています。老人憩の家は、防災上の課題もあり廃止していきますが、利用者の皆さんの意向もお聞きし、丁寧に対応してまいります。

ものづくり工房あかおにどん及びIT工房くり

つくは、平成26年10月から、皆さんへの説明を始めました。どちらの施設も現在は、建物を借りて運営していますので、今年度末までに機能移転を完了する予定です。

中央児童センター及び中央児童クラブは、高浜小学校等整備事業の一環として機能を移転することを説明をしています。

体育センターは平成31年度中に定期利用者に対して、施設が平成32年度中に廃止を予定していることや、平成32年9月にオープンを予定している高浜小学校サブアリーナの概要等について、説明を行う予定です。

春日庵は、文化協会役員に対し、施設の今後の方向性について説明を行っています。

次に、高取小学校区の高取農業センターについては、利用申請の際に平成31年度から平成32年度までの間で解体する旨説明していますが、個人的利用者については、今後検討をします。

個々の施設の統廃合等につきましては、施設を所管する部局等が中心となって、丁寧な説明を行ってまいります。



神谷 直子 議員

ICT等を活用した 情報発信について

問 第6次総合計画後期計画が始まり、アクションプランの中で情報発信に関する取り組みが掲げられています。現状と課題は？

答 広報に加え、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン等の情報発信をしております。

対面での対話も行っている。ホームページは使いやすく、フェイスブックは積極的な発信が必要。メルマガも利用者の差が大きく、活用されていないものもある。

問 外国人への情報発信は？

答 広報は一部ポルトガル語もあり、ホームページは英、中、韓、ポルトガル語の翻訳機能を追加している。外国人増加に伴い、さらに対応が必要であると考えている。

問 メールマガジンの連携は？

答 各部署で情報発信をしている。横の連携を図り、情報発信の一元化等を図っていきたい。

問 フェイスブックは、双方向のやり取りができる利便性がいかされていないと思うが？

答 今の現状で市民の方に浸透させ、更なる活用について対応、検討していきたい。

問 市民にフェイスブックを浸透させるのにも、仕掛けづくりが必要なのは？

答 市民の方に写真や動画を撮っていただき、市民記者制度の導入を考えている。

問 相談や情報提供などの積極的な発信という形ではないが、LINEやAIの対応する相談などの特性が有効で、導入しているところもある。今後、LINEやTwitterなどの導入予定は？

答 承知はしているが、業務量の増加をしないように各媒体を連携していくことが必要で、今後、検討していきたい。

問 今後、情報発信をどのように強化していくのか？

答 それぞれの特性とターゲットを分析し、どのような情報を表現して発信していくのがよいか明確にし、強化していく。膝を交えた対話を通じ、情報を拡散する場を創出するなど、情報発信を媒体ごとに考えていくのではなく、戦略的に、トータルで情報発信を検討していく。



小嶋 克文 議員

防災行政について

問 地域防災リーダー養成講座が開講されて4年目になりますが、参加人数と講座修了者の地域での活動は。

答 3年間で延べ280人が参加。町内会等の防災リーダー、赤十字奉仕団等の女性の方が参加し、29年度

からは中学生も参加している。

地域防災リーダーの実践例として市総合防災訓練で避難所の開設訓練や、感染症対策に関する訓練を実施。町内会でも運営スタッフの要として、訓練内容の組み立てや啓発活動などで活躍している。

問 外国人を対象にした防災訓練の参加人数と訓練内容は。

答 3年間で115人が参加。内容は、講義として地震発生時の避難行動、避難所、災害時に覚えておきたい言葉等の講義。演習として、地震体験車による揺れの体験、煙体験、消火器の使い方、助けを求める声の出し方を行っている。

教育行政について

問 今回、学校教室の「望ましい温度」が「10度以上30度以下」から、「17度以上28度以下」へ変更された。更なる学習環境向上のため、冬の寒さ対策のための、普通教室へのエアコン導入に向けての検討は。

答 今回の改定を受け、小中学校の普通教室の室温を測定することにした。その結果を受け、必要な対策を講じていきたい。

問 高浜小学校が、運動会の開催を9月から5月に変更した理由は。

答 旧2学期は学校行事が集中し、行事に追われる状況だった。春に開催することで、効果的かつ短い期間で取り組むことができるプログラムになった。運動会の練習に割く時間も少なくなり、授業時間数も確保できる。4校中2校が32年度から春に開催の方向で検討している。

問 熱中症対策等のため、時間短縮、午前中開催の運動会の検討を。

答 運動会だけではなく、学校行事の見直しを図らなければならない。その中で、運動会の半日日程による開催も考えている。



内藤 とし子 議員

生涯学習施設の今後について

問 公民館の原点は1946年7月に文部省が設置を呼びかけ、全国に広がったもの。公民館は、常時住民が集まって談論し、読書し、生活上・産業上の指導を受け、お互いの交友を深める

場所であるとなっている。1947年の教育基本法を受け、1949年には社会教育法ができて公民館が詳しく規定され、教育基本法12条にも社会教育の振興に努めなければならないとなっている。高浜市では、公共施設管理計画で生涯学習施設を減少していくとされているが、住民の社会教育等、文化教養を高める環境をどう構築するのか。また、公民館主事とか社会教育主事はおられるのか。

答 生涯学習は人生を豊かにするため、生涯にわたって継続的に学ぶことを言う。本市では、学んで得た知識や技能等を個人の中だけに留めるのではなく、誰かに伝えたり、地域の中で役

立てるなど、子供も大人も学び合い、交流し合うことで、人づくりや地域をつくる力を高めていくことを目指している。また、公民館主事、社会教育主事を配置する考えはない。

問 中央公民館は平成18年で延べ約8万2,200人、平成22年で延べ約6万7,800人が利用され、廃止後、公民館を利用していけず市外の施設を利用したりしているが、問題ではないか。

答 各施設や個人宅等、自分たちの活動にふさわしい場所を選んで活動していると理解している。市民の方が、大いに外に出ていくのが定住自立圏構想の考えでもある。

平和行政について

問 日本被爆者協議会作成の原爆パネルやDVDを購入し、公共施設での展示を求める。また、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶の国際署名への賛同と署名を求める。

答 かわら美術館で、以前から企画展等を通して取り組んでいる。本年も平和を祈る朗読会を開催する予定で、資料の不足は感じておらず、購入・活用の予定はない。また、署名は政府が責任を持って取り組む課題で、その考えはない。

議会に傍聴に行かなくても、本会議が見られます

- ①生（ライブ）で本会議の視聴ができます。
- ②録画中継でも、おおむね2週間後には、本会議の視聴ができます。
- ③生中継の本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。

本ページの、9月定例会日程を参考に、ぜひごらんください。

- インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんになることができます。
- 録画中継は、生中継放送後、おおむね2週間以内の配信を予定しています。
- 議会放送関係の注意事項について、高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載していますので、必ずごらんください。

■PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

■スマートフォン向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>

■スマートフォン用 QRコード



**！
ご注意ください**

※視聴は無料です。ただし、通信料等は視聴者のご負担となります。
※動画配信となりますので、視聴者の通信料等の契約内容により、高額となる場合があります。
※視聴に際し今一度、視聴環境にかかる契約内容を、よくご確認・納得のうえ、ご視聴ください。

9月定例会を 傍聴してみませんか

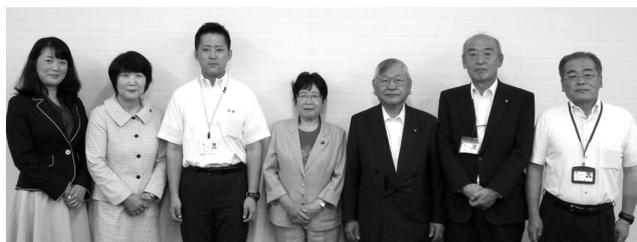
定例会は3・6・9・12月の、年4回開催されます。
開会時間は、いずれも午前10時の予定です。
一般質問等で、市政全般にわたって論議が展開されます。
ぜひ、一度傍聴にお越しください。

9月定例会の日程

月 日	曜日	会 議 日 程	付 議 事 項
8月31日	金	本会議 第1日目	開会、議案上程、説明
9月4日	火	本会議 第2日目	一般質問
9月5日	水	本会議 第3日目	一般質問
9月7日	金	本会議 第4日目	総括質疑、決算特別委員会設置、議案委員会付託
9月11日	火	決算特別委員会	付託案件審査
9月12日	水	決算特別委員会	付託案件審査
9月13日	木	決算特別委員会	付託案件審査
9月18日	火	総務建設委員会	付託案件審査
9月19日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
9月20日	木	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
9月28日	金	本会議 第5日目	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

編集 後記

広報・広聴委員会の新しいメンバーです。
「議会改革」と一口に言いますが、「言うは易し、行ふは難し」を実感しています。人は、一人ひとり感じ方や主張が違い、正解がどこにあるか、常に悩んでいます。誰もが「納得」できる答を探すことは、アスリートが記録の壁に挑み続けるのに似ているかとも思います。



左から神谷直子委員、小野田由紀子委員、柳沢英希委員長、内藤とし子委員、黒川美克委員、幸前信雄副委員長、柴田耕一委員